

平成28年10月

関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録

平成28年10月関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録 目次

平成28年10月22日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 委 員 .....	1
3	欠 席 委 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	1
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	1
6	会 議 概 要 .....	2

○議 事 日 程

開会日時 平成28年10月22日  
開催場所 徳島県立中央病院 講堂  
開会時間 午後 1 時38分  
閉会時間 午後 3 時03分

議 題

調査事件

- 第1 広域職員研修の推進について  
第2 広域医療の推進について
- 

○出 席 委 員 (18名)

1 番 竹 村 健	21 番 田 尻 匠
3 番 清 水 鉄 次	22 番 岩 井 弘 次
6 番 諸 岡 美 津	27 番 前 田 八 壽 彦
7 番 田 中 健 志	29 番 岡 田 理 絵
9 番 三 浦 寿 子	30 番 西 沢 貴 朗
10 番 西 野 し げ る	32 番 富 き く お
11 番 上 島 一 彦	33 番 ホ ン ダ リ エ
14 番 樽 谷 彰 人	36 番 吉 川 敏 文
18 番 原 吉 三	38 番 藤 原 武 光

---

○欠 席 委 員 (1名)

23 番 立 谷 誠 一

---

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神 崎 敏 道
議会事務局次長	坂 田 泰 子
議会事務局総務課長	岡 明 彦
議会事務局調査課長	西 村 鉄 也

---

○説明のため出席した者の職氏名

広域職員研修局長	浦 上 哲 朗
広域職員研修局研修課長	宮 本 浩 之
広域職員研修局参与 (滋賀県)	江 島 宏 治
広域職員研修局参与 (京都府)	小 瀬 康 行
広域職員研修局参与 (大阪府)	市 道 泰 宏
広域職員研修局参与 (兵庫県)	谷 口 賢 行
広域職員研修局参与 (徳島県)	岡 田 芳 宏
広域職員研修局参与 (京都市)	並 川 哲 男
広域職員研修局参与 (堺市)	土 生 徹

広域職員研修局参与（神戸市）	川 田	誉史子
広域職員研修局研修課長付課長補佐	山 田	幸太郎
広域職員研修局研修課長付課長補佐	楠 木	章 平
広域連合委員（広域医療担当）	飯 泉	嘉 門
広域医療局長	吉 田	英一郎
広域医療局次長	鎌 村	好 孝
広域医療局医療政策課長	原 田	治 喜
広域医療局広域医療課長兼広域医療局課長 （徳島県ドクターヘリ担当）	日 下	浩 一
広域医療局健康増進課長	大 端	克 志
広域医療局感染症・疾病対策課長	芝 原	恵 美
広域医療局薬務課長	上 岡	敏 郎
広域医療局課長（京滋ドクターヘリ担当）	嶋 村	清 志
広域医療局課長（3府県・兵庫県ドクターヘリ担当）	味 木	和喜子
広域医療局課長（大阪府ドクターヘリ担当）	柴 田	敏 之
広域医療局課長（鳥取県ドクターヘリ担当）	中 川	善 博
広域医療局参与（滋賀県）	瀬 古	隆
広域医療局参与（京都府）	宮 地	徹
広域医療局参与（兵庫県）	藪 本	訓 弘
広域医療局参与（京都市）	松 田	一 成
広域医療局参与（大阪市）	高 野	修 一
広域医療局参与（神戸市）	廣 瀬	万希子

---

午後1時38分開会

○委員長（清水鉄次） 皆さん、こんにちは。

これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催したいと思います。

役員交代後の最初の委員会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日は、関西広域連合構成団体の鳥取県で地震が発災しました。先ほど西沢議長にお聞きしたら、徳島県の防災担当は現地に出発されたということで、隣接、ほかの構成団体も、兵庫県をはじめ出発されたと思います。心からお見舞い申し上げたいと思います。

申し遅れましたが、今年度、防災医療常任委員会の委員長を拝命いたしました、滋賀県議会の清水鉄次と申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

そして、副委員長には、堺市議会の吉川委員にご就任をいただいております。

○副委員長（吉川敏文） 吉川でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水鉄次） それでは、座らせていただきます。

本日は、時間が限られた中で、議論の時間が足りないかもしれませんが、何とぞご協力賜りたいと思います。

本日の調査事件は、広域職員研修の推進及び広域医療の推進についてであります。本日は2部制とし、まず、広域職員研修推進についての説明及び質疑を行い、理事者交代後、

広域医療の推進について、説明及び質疑を行うこととしております。

時間はそれぞれ40分を目安としておりますので、よろしく申し上げます。

理事者側の出席についてはお手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

なお、広域医療の方ですが、鳥取県ドクターヘリ担当の中川課長は昨日発生した地震の関係で急遽欠席となっております。

また、委員会終了後にはドクターヘリの視察を予定しております。

それでは、広域職員研修推進を議題といたします。

最初に、浦上広域職員研修局長から一言ご挨拶をお願いします。

浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 広域職員研修局長の浦上でございます。よろしくお願いいたします。

広域職員研修局では、関西という幅広い視野で広域的課題に取り組むことができる職員の育成、それから、構成団体間の人的ネットワークの形成を推進するために、さまざまな研修事業に取り組んでおります。具体的な研修局の取り組み内容につきましては、後ほどご説明させていただきますので、委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきますと思います。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

次に、広域職員研修推進について、浦上広域職員研修局長から説明をお願いします。

浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） それでは、お手元の資料1でございます、広域職員研修局事業概要に基づきまして、ご説明させていただきますと思います。

○委員長（清水鉄次） どうぞ座ってください。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） ありがとうございます。座らせていただきます。

それでは、まず資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

広域連合の広域計画の中には、左下でございますように、3つの重点方針が記載されております。1つ目は幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、2つ目は、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成、そして、3つ目に研修の効率化の3つでございます。

これらの重点方針に基づきまして、具体的取り組みとして、右下でございますように3つの事業を行っております。

1つ目は、2泊3日の合宿形式にて政策立案演習を行う政策形成能力研修、2つ目は、各団体が主催する研修にほかの団体の職員を相互受講可能とする団体連携型研修、3つ目は、インターネットを活用しまして、遠隔地でも研修を受講可能とするWEB型研修でございます。

次に、それぞれの取り組みの概要につきまして、ご説明したいと思います。資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

まず1つ目の取り組みの政策形成能力研修の概要でございます。

こちらの研修は2泊3日の合宿形式でございまして、テーマは毎年選定してございます。関西における共通の政策課題等をテーマとしておりまして、実績は下の表のとおりとなっております。

続きまして、資料の3ページをご覧くださいと思います。

こちらは、平成27年度と平成28年度の政策形成能力研修の詳細を参考までにお付けさせていただきますいております。なお、平成28年度、今年度は、徳島県のご協力のもと、ここ徳島市で実施させていただいているところがございます。

資料の4ページ目をご覧くださいと思います。

今年度の具体的な研修の様子を紹介させていただきます。

政策能力研修では、講師先生の講義のほかに、現地調査を行っております。今回の場合では、神山町のサテライトオフィスをみんなで訪問させていただきました。その後、講義の内容、それから、現地調査で得た情報などを参考にして、各グループに分かれて政策立案演習、グループワークに取り組みまして、研修講師に助言、指導をいただきながら、各グループで一つの政策案を作成いたします。2泊3日の研修をしまして、その最終日にその各グループが作成した政策案を発表して、それに対して講師が講評を行う、そういうような形で実施いたしました。

資料の5ページ目をご覧くださいと思います。

その研修終了後に受講者全員にアンケート調査を実施してございます。主な意見としましては、「日々の業務で課題を探る姿勢を常に持ちたいと思った」ですとか、「他府県市の方と、それもさまざまな職種の方と出会い、交流し、議論して刺激を受けることができよかった」など、貴重な体験ができたというご意見をいただいております。今後も会場、それから、政策立案に取り上げるテーマ等を工夫しながら実施していきたいと考えてございます。

資料の6ページをご覧くださいと思います。

次の研修局の2つ目の取り組みでございます、団体連携型研修についてご説明いたします。

この団体連携型研修につきましては、各団体で主催している研修について、受講人数等に余裕がある場合に、広域連合の受講枠を設けていただいて、そして、ほかの団体の職員を相互に受講参加させるものでございます。ほかの団体にはないような独自性のある研修ですとか、幅広い研修メニューを提供しまして、受講機会を増やすものでございます。

団体連携型研修は、下の表にございますとおり、平成24年度から開始してございます。年々受講者数及び提供される研修の数は増えておりますが、平成27年度は24研修、延べ181名が受講してございます。

次をお開きいただいて、資料7ページ、それから、資料8ページでございますが、まず、資料7ページは、平成27年度に団体連携型研修として相互受講を行った研修の一覧を記載させていただきます。

それから、資料8ページは、平成28年度に対象予定の研修一覧を記載させていただきます。ご参考いただければと思います。この団体連携型研修につきましては、今後も受講者のご意見、それから、各団体の要望を参考にしながら、さらなる充実を図りたいと考えております。

次に、最後の資料の9ページ目をご覧くださいと思います。

研修局3つ目の取り組みとしてWEB型研修を行ってございます。このWEB型研修につきましては、インターネットを活用して、1会場で行っている研修の内容をほかの会場

に同時配信するという事で、遠隔地の職員が同時に受講できる体制を構築するというものがございます。受講者のアンケートからも、音声、それから、画質ともに遜色なく本会場と同様に受講できたというような評価をいただいております。提供いただく各府県市の協力を得ながら、提供メニューの拡大に努めていきたいと考えてございます。

広域職員研修局で実施している取り組みは以上でございます。今後においては、研修内容の精査を行いまして、各団体における研修事業について相互理解を深めながら、広域連合において実施するのにふさわしい研修を計画、実施してまいりたいと考えてございます。

広域職員研修事業についての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。  
○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば、挙手をお願いします。

藤原委員、お願いします。

○委員（藤原武光） 少しお尋ねしたいと思ったのが、政策形成能力を高める研修、これは職員も、我々議員も同じ立場、変わりはないんですけども、そうすると、これはどうやっていわゆる報告、公表されているのか。ちょっとよくわからないんですが、研修の何かテーマがいろいろあったわけですけど、それについて施策とか事業にまとめて、それを広域で生かすのか、あるいは、それぞれの構成団体の府県市で生かすのか。一番いいのは全国モデル事業になるヒット商品と、こういうふうにつながってくるのが多分最後のいくところであろうかと思えます。それが結果的には、それぞれの職員の能力を高めて、各行政における県民、市民のサービスをしっかり提供していくような施策、事業につなげていくと、こういうことになると思うのですが、ちょっと今の報告だけですと、どういう中身でどうなって、どう公表されて、どうなっているかというのがちょっと見えなかったので、あわせてご報告いただければと思います。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 浦上でございます。

この政策能力研修で、各グループがいろいろ考えて、それから、その結果についていろいろ提言をしているんですが、実は、委員のおっしゃるレベルまではなかなか到達しておりません。どちらかというところ、この研修の主眼は、採用10年ぐらいで30代で、ようやく何となく自分たちの構成団体における仕事もわかってきたかなというぐらいの方々をお呼びして、そのときに関西という広い視野で、自分の構成団体の区域だけでなく、関西という広い視野でものを考えてくださいねということ植えつけないのがこの政策能力研修の一番の主眼にございますので、ああ、こういうふうに関西のどこでも同じような問題を抱えているんだとか、あなたのところは結構違うんだねとかいうことを気づかせるところをメインに置いていまして、委員おっしゃったように、すごくいい提案が出てくれば、それはもう構成団体に生かすとか、それから、広域連合の中で生かしていくということはあるかと思うのですが、なかなか現状がそこまで至っていると言いたいところでありまして、むしろ関西という視野を植えつけないということがそれなりに効果があるのかなという認識でございます。

○委員長（清水鉄次） 藤原委員。

○委員（藤原武光） 多分これから議員も職員もそうなんですけれども、国際的な視点をもった、どういう職員をつくっていくか、人材ですね、これが問われる。我々も全く同じことなんですけれども、そういたしますと、例えば、個人、団体、WEBのところにあったわけですが、何か提言みたいなまとめ方をされてると思うんです。それで、もし良い提言と、こうなると、もう少しそういう職員をもう一段階ステップアップするために、国内、海外のクリア事業もあるわけですので、少しそういうところまで広げていくというように、全体の中で20%とか、30%とか、50%かわかりませんが、そのように育てていくという方法と、もう少し能力集団を5%とか、10%で高めるというやり方もいろいろあると思うのです。せっかくこういう広域連合をつくったメリットを生かすということは今申し上げていただいたことだと思うので、特にクリア事業などでいくと、かなりもう少し広い視野で自分自身研修できるし、あるいは、海外1年で行ってみたいというようになってくるといことで、将来の幹部をつくっていく。こんなようなことかなと思いましたので、今30代、10年ということですけども、一番伸び盛りでもあるし、見識を広めようという職員の方が多いと思うので、何かそういう方法も取り入れることによって、本人が研修に参画する意欲がもっと高まるといいますか、インセンティブをちゃんとセットされていると。別に表彰せよという意味じゃないんですけども、そんなことも考えられて、トータルで上げていくということのをされたらどうかなと、今お話を聞いて、報告を聞いた中で思ったんですけど、どうでしょうか。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 委員ご指摘のように、実は私もクリアのニューヨーク事務所に1年間勤務したことがございまして、やはりあそここの場所に行くと、国際的な視点とか、そういうものを、やはり海外にも地方自治があるんだというのがよくわかる場所なので、なおさら今の地方公務員にとっては国際的な感覚みたいなものは非常に近くなっていますので、国際と世界とつながる期間がすごく大きくなっているの、そういう感覚が必要だなと思います。

この研修の中でもそういった視点を少しわかるような形でできればなと思いますが、その後の研修で派遣していただいた方をどういうふうにして育てていくかというのはやはり各構成団体の皆さんがいろいろ考えてやられていることですので、ちょっとそのきっかけみたいなことを我々としては与えられたらいいのかなと思います。提案、ありがとうございます。

○委員（藤原武光） 以上でいいです。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

岡田委員。

○委員（岡田理絵） ありがとうございます。

先ほどの説明の中の最後の方のWEB型研修ということで、実は今、国の中でも働き方改革ということ、また、テレワーク、または、テレビ会議を使ってという意味で、出張等々で必ず人が会ってしなければいけない業務と、それと、人がテレビ会議でする部分と、



テレワークの手法を使ってできるというので、働き方をいろいろ区別していく。関西広域連合、実は非常に広うございますので、去年の委員会でもこの研修の中で申し上げたら、取り組んでくださいますという話で、今年もいろいろな形でして下さっているんですけども、やはりまず、各自治体で受けられるように、各自治体がこのテレビ会議システムといいますか、まず部屋を用意してもらうことをぜひ進めていただきたい。それとあわせて、県庁の職員の皆さんがそれをまずは自分の自治体で活用してもらって、それでいいよねというところで関西広域の研修にも活用しましょうという広がりがないと。関西広域でしか使わないというんだったら、なかなか各県、予算立ててというのは非常に難しいと思います。また、機材も非常によくなっていますので、講師がいないので臨場感に欠けるというのがあるのですけれど、実は、このごろ学校等でいろんなスクールの連携してやっているものだったら、バーチャルで白い壁に隣のクラスが映し出される、隣のクラスというのは200キロぐらい向こうの学校の子供達なんですけど、彼らと一緒にいるような臨場感のある映像システムもございますので、どこまで予算かけてするかということになってくる話ですが、それは大人な解釈をしてもらって、そこら辺は予算に合わせて取り組んでもらったらいいと思うのです。やっぱりその部分で働き方改革がこれだけ言われている中であって、まずは関西広域連合からしてくださいよということで、本会議等でも言わせてもらったんですけど、やはりその部分が研修の中でも生かされて、それで、働きか方を実感してもらおうということがまず大事だと思いますので、ぜひこのあたりで積極的に取り組んでもらえるよう、研修の中でも取り入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 委員ご指摘のとおりで、一度使ってみると、これなかなかいいんじゃないかという感じなんですけれども、確かにちょっと技術的な問題で我々がもっている設備は、グループワークをする研修まではなかなかちょっとタイムラグがあるので難しいところはあるのですけれども、講義型の研修であれば全然遜色なく使えますので、その辺はたくさん活用していければと思っています。特に、WEB型の設備をどういうふうにして配置してということもまだ各構成団体で使い方の習熟度に差があったりして、我々、和歌山県庁の職員がお手伝いしにくいような状況にまだありますので、まずはいろいろやってみて、それでいいなと思っていただければ、多分、県の中でも広がりが出てくるだろうと思いますので、なるべく我々としてはWEB型研修を進めていけるように各構成団体と相談してやっていきたいと思っています。

○委員長（清水鉄次） ほかにいかがでしょうか。

西沢委員。

○委員（西沢貴朗） この一番最初の事業実施の方針の中で、広域計画にあげる3つの重点方針とありますね。幅広い視野を有する職員の養成及び職務執行能力の向上といういろいろありますけれども、私、もう一つ加えてほしいなと思うんです。この前、去年ですか、私も少し話をしましたけれども、特に今、災害そのものがいつくるかわからないような状況の中で、この前、熊本の地震なんかでもそういう災害に対するあまり知識がなかった。トップの人含めてあまり行動がうまくいかなかったということもあまして、やはり各県なり、市町村なりがそういうプロのみたいなもの、その中で、助言できるプロみたいなもの

のを養成していく必要があるんじゃないかなと思います。阪神大震災の直後には、この担当の防災の局長なんかは、神戸の方に、兵庫県の方に研修に行っていましたよね。いつの間に消えたのかわかりませんが、本当はトップがああいう研修をすべきだと思うけれども、なかなかそういうわけにはいかない。それで、人事異動もあったりするから、やはりそういう防災のプロみたいなものを各県とか、市町村とか、府とか、そういうところにまず養成していかないといかんと思うのです。そのためには、関西広域連合みたいなそういう大きな目線の中で防災を見るという視点も要りますし、各市町村、また、県という単位でも要ります。だから、できたら、各府県でまずそういうプロを養成するような仕掛けをつくっていただいて、その上にもう一つ関西広域連合がかぶさって、大きくその方々を育てていくと。そういう府縣市町村と連携して助言できる人間を育てていくという、プロ中のプロを育てていく必要があるんじゃないかなと、そう思うんです。こういう研修の仕方ということで、この3つの重点の中で、プロの養成みたいなものを中に入れていただけたらいいと思うんですけれど、いかがですか。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 委員ご指摘のとおり、本当に昨日の地震も含めて、やはり関西全体の共通の課題として災害というのをどう考えるかということと、それから、それに対応できる職員をどうされていくのかというのは大きな課題だと思います。その中で、構成団体でまずそういった職員を恐らく育てて、今一生懸命頑張ってるやられていると思いますし、また、どのような方法がいいのかというのはいろいろ考え方があっていいかと思っておりますので、ちょっとその辺は構成団体ともいろいろ相談させていただきながら、その上で関西広域連合としてどういうことができるのかということについては少しまた検討させていただきたいと思っております。

○委員長（清水鉄次） 西沢委員。

○委員（西沢貴朗） できたら、そういう形であれば、一人一人が能力をもったプロができるし、そのプロ集団として関西広域連合の各仲間が何かのときに駆けつけたり、いろんな情報交換したり、そういうことができると思うので、一人一人のプロの養成だけでなく、そういう全体的なレベルアップも図れるんじゃないかなと思うんですけれど、ぜひそんな仕掛けをつくってほしいなと思います。

終わります。

○委員長（清水鉄次） ほかにいかがでしょうか。

田中委員。

○委員（田中健志） 京都府議会の田中健志と申します。

今の委員のご指摘の関連で、例えば、防災という観点でいいますと、NPOがやっている防災士という資格がありますね。兵庫県さんとか、和歌山県さんは、熱心にその防災士の資格にも取り組んでいらっしゃることは聞いたことがあるんですけども、京都府は実はまだこれからなんですけど、例えば、そうした民間の資格との連携といったものも考えられるんじゃないかと思うんですけれど、その点はいかがでしょう。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 恐らく、その防災の民間の資格、さまざまあるかと

思います。防災に限らず、いろんなところいろんな資格があると思うのですが、それをどういうふうにするのかというのは、各構成団体の研修なり、職員育成の考え方がまず底辺にございますので、そこを少し整理した上で、関西広域連合として何ができるかということ、それを少し考えるべきかなと思いますので、このあたり各分野とも関係してくるので、その辺も含めてまた検討させていただきたいと思います。

○委員長（清水鉄次） 田中委員。

○委員（田中健志） ぜひ具体的にそうした民間の資格についても、例えば、防災士ということを紹介しましたけれども、こうしたことも具体的に検討いただければありがたいと思います。

もう一つ、これは広域連合だけではないですけど、各自治体の研修もそうだと思いますが、研修を行うことでの具体的な成果について、どのように評価されているかということなんですけれども、5ページ目にありますとおり、受講者のアンケートとか、感想というのはこれはわかるんですけども、要は、税金を使って研修を受けていただいて、それがどのように広域連合とか、各自治体の政策であったり、あるいは、連携であったり、につながっているのかという点については、どのように評価をされているんでしょうか。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） そこはこういう研修をやらせていただいてすごく悩んでいるところでして、なかなかこの研修の成果、例えば、この広域連合の話でいえば、関西という広い広域的な視点をもつことを主題にしているときに、じゃあ、どういうふうにして評価をすればいいのか、また、長期的な気持ちも必要になってくるので、短期的にすぐ出てくるものでもないような気がしますので、その辺の評価をどうしたらいいのかは非常に悩んでおります。ただ、少なくとも、受けた職員がどういうふうにして変わるかというところは大事だと思いますので、最低限、このアンケート調査はやらせていただいて、それを見ながらいろいろ考えさせていただいているというのが現状でございます。

○委員長（清水鉄次） 田中委員。

○委員（田中健志） もうこれでやめますけれども、研修を受けた人の感想はそれはそうなんです。繰り返しになりますけれども、税金を使って研修を受けていただいたということについては、やはり納税者にどのように返していくのかという観点が大変大事であると思うのです。もうこれは平成24年度からですから、今年度で5年目になりますので、もう幾ら、そろそろなんぼなんでもといますか、そうしたこともしっかりと検証させていただいて、具体的にどのような政策や具体的にどういう結果が出ているのか、つながったのかということについて、ぜひ進めていただきますように、お願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水鉄次） ほかにいかがでしょうか。

富委員。

○委員（富 きくお） 京都市の富でございます。

それぞれの先生方の方からご意見あったんですが、私は、研修をされて、その成果がどこまであるのかということも当然そうなんですけど、ただ、この研修名を見せていただきましたら、防災にかかわる問題、それから、医療ですね、それと広域的に職員さんそれぞれの派遣されている職員さんなり、それぞれの構成団体の職員さんが勉強される、しかし、

その研修名の中で、本来、関西広域連合議会、我々、京都市で参加させていただいているのは、例えば、一番最初の目的である出先機関の権限移譲とか、そういう中で、皆さんと力を合わせて何としても地方創生といいますか、地方で権限、二重行政を少しでも打破したい。そういう中で、この関西広域連合が発足したわけですが、我々もその中に入れていただいているわけですが、特に、職員さんの研修の中で、それにかかわるような研修を是非していただけたらなど。今後、例えば、消費者庁の話もありますし、これは、地方移転の話ですが、それからまた、防災庁の話も出ておりますので、できれば、我々議会だけではなしに、職員さんの方にもそういう研修をしていただきながら、少しでもそういう調整をしていくといいますか、それに向けての、そういう研修もひとつ視野に入れて組み込んでいただけたらな、これはあくまでも希望でございますが、もしできるようでしたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 局長、どうですか。

浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 例えば二重行政と一言で申し上げるときには、例えば、なかなか構成団体が指定都市と都道府県ということになっているので、関西広域連合全体でそういう研修をするのかどうかというのは少しどうなのかなという感じもしましたが、出先機関の改革等も関西全体の問題としてどう捉えられるかという問題もあるのかなという気がしますし、それは何か研修の中でそういうことをするのかというのが少し、どちらかというところと研修は中長期的に職員が一つの関西という視点をもてるようにするところと非常に大事にしているところですので、今、個別のまさにそういった問題そのものということになると、また別の形なのかなという気はしておりますが、その二重行政的な問題はどこでも発生する問題なので、研修として、関西広域連合として何かやって、効果的なものがあるのであれば、研究してまいりたいと思ひます。

○委員長（清水鉄次） 富委員。

○委員（富 きくお） 今の研修局長のご意見の中で、関西広域連合というのはもともと我々議会の議員、私なんかはそういうつもりで入っているんです。ですから、絶えず一般質問においても、必ずそれを議題の一つに置いています。それから、広域行政ですね。今、広域の部分での職員さんの研修、関西ということの一つの視点として、それはわかりますが、ただやっぱり職員さんの中で、構成団体の職員さんの中でも、やっぱり本来の目的といいますか、これはやはり出先機関なり、そういうところを少しでも地方で、地方といいますか、我々で、関西という視点で、やっぱり権限移譲の中でしていただく。そのために我々今までずっと要望してきているわけですから、まともな回答が全然国から返っていないんです。ですから、これは我々議会の議員だけではなしに、職員さんもやっぱり共有をしていただくという意味で、そういうモチベーションを高めていただくような研修も一つや二つは入れていただきたいなという思いがあるんです。そういうつもりで言っております。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 関西広域連合というものが何なのかとか、どういうところを目指しているのかというところとか、本来そういう出先機関改革の受け皿として

あるんだというような話は非常に大事な話だと思いますし、職員がすごく理解を深めていくべき問題だと思っています。それをどういうふうにして職員等に浸透させていくのかというのは、関西広域連合そのものの存立の意味みたいな話は、それはマネジメントにかかわる問題だろうと、実は本部の事務局等といろいろ相談していて、そちらの方でやっていただくという形になってございます。

ただ、構成団体等からこういう点はやってほしいんだとか、こういうふうにみんなで議論したいんだという話があれば、積極的にそのテーマに拾い上げてやっていきたいと思えますので、これから研究してまいりたいと思えます。

○委員長（清水鉄次） 上島委員。

○委員（上島一彦） 今、富委員のご指摘に私も全く賛同します。この広域連合議会、ほぼ当初から参加していますが、目的は、この広域連合に国の権限、財源を、国の出先を丸ごと移管する、地方分権改革の受け皿になるということなんです。丸ごと移管の話がいつの間にかおざなりになって、地方分権改革の提案募集ということで切り売りされているわけです。しかし、ろくな答えは返ってこないということは信頼されていないわけです。例えば、広域計画の策定機能について、じゃあ、広域連合は取ってかわれるのかということについて、まさにこの目的のために研修をすべきだというのは、先ほどのご指摘ともう本当にそのとおりでございますので、そういう目的性をもってやらないと。議員も倍近くの数に増えていますが、本来は、丸ごと移管するのを前提にして増やしたわけですから、これまでの経過で、そういった形での職員の体制もより磨いていただくと。国の役割を引き受けるのに足りる関西広域連合になるように磨いていただくための研修機能としていただきたいと思えますので、よろしく願います。回答もよろしく願います。

○委員長（清水鉄次） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 委員のお気持ちはよくわかりましたので、わかっているつもりもあるんですが、しっかり受けとめて、関西広域連合が国の出先機関の受け皿としてたるにふさわしいものになるように、我々としてはそのファンダメンタルなところ、基礎的なところをしっかりとやらせていただきたいと思えます。

○委員長（清水鉄次） 西野委員。

○委員（西野しげる） 大阪の西野でございます。

今、富委員と上島委員がいみじくもおっしゃられた、僕も全くそう思っているんですが、今、今度の第3期の中間案をちょっと見ておりましたが、非常に物足りなさを感じるんです。7つの分野で、連合が取り組むべき7つの分野はそれぞれかなり進化しつつあるという印象がございまして。ただ、一番物足りないのは、やっぱり分権の導入について、こうあったらいいな、国からの機関が関西に移譲できたらいいなと、常にこうあったらいいなという視点なんです。じゃあ、国が関西にこの機関を移譲しても、十分関西で賄ってくれるというスタンスに立たせるためには、関西広域連合は、どういうことをやっていったらいいかと、ここの提案をしていかないと私は無理だと。この提案するためにはやっぱり職員の研修ということが一番大事じゃないかなと思っていますから、ここへ注力をしていただきたい。我々は関西広域連合が取り組むべき一番、もちろん議員もそうですが、職員の皆さん方もそうですが、やっぱり分権社会をどのように関西に移譲させていけるか、関西

が受け皿として取り組むことができるかという具体的な案、今度一般質問の機会があったらそのことに触れたいなと思っていますけれども、そののところをもう少し提案をしていくようなことをして、あるいは、関西広域連合としてはこのことが全国第一であるといえますか、トップクラスであると、非常にレベルが高くなっていると。だから、関西にこのことは任せましょうという、国がそういうふうになってくるようにやっぱりしむけていくことが大事。つまり、提案していくことが大事だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（清水鉄次）　ほかにいかがでしょうか。

時間的にも、もうなんです、もうおひと方どうでしょうか。

それでは、ご発言もないようでございますので、本件につきましては、これで終わらせていただきます。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

理事者交代のため、しばらくお待ちください。

〔理事者入れかえ〕

○委員長（清水鉄次） それでは、次に、広域医療推進を議題といたします。

最初に、飯泉委員から一言ご挨拶をお願いします。

○広域連合委員（広域医療担当）（飯泉嘉門） 本日は、第9回の防災医療常任委員会に当たりまして、清水委員長さんをはじめ、各委員の皆様方にはようこそ徳島にお越しをいただきました。まずは心から歓迎を申し上げますとともに、皆様方には、2府6県4政令市からなるこの関西広域連合、その県民、あるいは、府民、市民の皆様方の幸福実現のために日々ご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

また、昨日、14時7分ではありますが、鳥取におきまして震度6弱、また、この地震は徳島におきましてもほぼ全域で震度3、大変大きな地震があったところでありまして、前田委員さんをはじめ、鳥取の皆様方に対しましては心からお見舞いを申し上げますとともに、関西広域連合、また、徳島県は特に鳥取県とは日本初の隔遠地協定、こちらを結んでいるところでもありますので、今、その救援、あるいは、復興などにつきまして全力でご支援をさせていただいているところでもあります。一日も早い復旧がなりますように、心からご祈念を申し上げます。

さて、徳島県が担当させていただいております、広域医療、本来は、各構成府県がもつ3次医療圏、これが日本では最高位の医療圏と、このように呼ばれておりますが、関西広域連合、何といても日本の有史以来、初となる都道府県域を越える意思決定機関である。であれば、3次医療圏を越える4次医療圏関西、この実現をしっかりと図っていくということで、今大きく3つの分野でそれを、具現化を進めているところでもあります。

まず1番目は、一番関西広域連合の中でも見える効果が高い、各方面からご評価をいただいております、ドクターヘリの共同運航についてであります。また、2つ目として、今回の鳥取の地震のような大規模な災害に当たりましてのいわゆる災害医療の充実についてであります。そして、3番目としては、危険ドラッグが大きな成果、関西広域連合から発信をいたしまして、とうとう国の危険ドラッグ体制について法律改正に結びつける、大きな成果を上げたところでありまして、これはあくまでも一例であるわけではありますが、さらには、周産期医療の広域連携などなど、それぞれの課題解決に向けての広域医療の対応、3つ進めているところでもあります。

まず1番目のドクターヘリの導入についてであります。

こちらについては、まず救命救急効果が高い30分以内で駆けつける、そのためには、管内6機体制が何としても不可欠。これにつきましては京滋ヘリが導入となりました。関西広域連合管内30分での対応が可能となったところでもあります。

また、さらに、二重、三重の体制が必要ではないか。あるドクターヘリがその守備範囲を守って出動したときに、その間隙を縫ってまた新たな事故、災害が起きた場合、これをカバーをする、その意味での二重、三重といった点でありまして、まずは、例えば、構成府県の中におけます、あるいは、政令市における消防防災ヘリのドクターヘリ機能、こうしたものもごございますし、お互いドクターヘリ同士でカバーをし合う。また、今、関西広域連合では、隣接県との協定を進めております。例えば、鳥取、ここを機軸として島根のドクターヘリと協定を、また、徳島を機軸といたしまして高知県のドクターヘリと協定を、それぞれ関西広域連合として結んでいるところでありまして、こうした二重、三重、また、

夜間はドクターヘリが飛ぶことができないものですから、この点については、海上自衛隊、陸上自衛隊、これらのヘリの活用、こうした点につきましても、ここは徳島を舞台として既にその実証の段階に入っているところであります。

こうした中、今回、平成29年度末、こちらをターゲットとして、鳥取県がドクターヘリを新たに導入する運びとなりました。これに関西広域連合に平井知事さんの方から運航委託、つまり、7機体制がいよいよ実現をする運びとなりました。この30分以内といったもの、あるいは、二重、三重のセーフティネットがこれからさらに増すものと大きく期待をさせていただいているところであります。

次に、2番目の災害医療の充実についてであります。

これは、関西広域連合が最初にその存在を全国に示した東日本大震災、日本初となる被災をしたところを応援をするところを決める、カウンターパート制度、今では日本全体にこれが広がったところではありますが、例えば、一番被災の大きかった宮城県は兵庫県、徳島県、鳥取県がカウンターパートとなるなど、こうした関係と、また、災害医療のオペレーションを徳島県が行っておりました。例えば、岩手県は、大阪府と和歌山県が、そして、福島県については京都府と滋賀県がという形になっておりましたが、被災地に行きますと、それぞれの県がもう目の前の対応をするだけで手いっぱいということでもありますので、逆に医療のコーディネーター制度をつくり、そして、こちら応援に駆けつけた医療関係者と、そして、地元の関係者との間のきっちりとした対応を行い、どこに何が足りないのか、どこにどれだけの応援をするのか、こうした調整が必要となります。当時は、こうした制度がありませんでしたので大変混乱をきわめたところでありましたが、これも関西広域連合から発せられ、今では構成府県全てにおいて、また、日本の医療制度として災害医療コーディネーター制度が立ち上がっているところであります。

そこで、関西広域連合としては、各構成府県の医療コーディネーターの皆様方、また、それ以外の医療関係者の皆様方、また、行政関係、こうした皆さん方にそれぞれやはり日々訓練を、セミナーを行う必要があるのではないだろうかという形で、昨年におきましても、こうしたセミナーについてしっかりと対応をさせていただいているところであります。

また、大きなモットーとして、これは広域防災局も同様であります。訓練なくして実践なし、この理念のもとに、さまざまな機会を使いまして、そして、訓練を行っているところであります。また、こうした中、熊本におきましては、まさにこれが実践となったところでありました。直ちに西側の守りについては3府県ヘリ、兵庫県ヘリ、徳島県ヘリ、この3機がドクター、あるいは、看護師を乗せまして、そして、熊本の方で体制を整え活躍をしたところであります。もちろんその間、空白となった分については、東側の3機がそれぞれをカバーをする、これも二重、三重のセーフティネットの効果がここにあらわれたものと、このように考えるところであります。

そして、3番目となります課題につきましては、今申し上げました、危険ドラッグについて、また、周産期医療、その広域連携について今強力に進めているところであります。これからもそれぞれの構成府県市においてのさまざまな課題を広域的に解決をしていく、こうした体制の充実をしまければ、このように考えるところであります。

以上、私の方から概略を申し上げたところでありますが、以下、詳細につきましては、



吉田局長の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（清水鉄次） 飯泉委員、ありがとうございました。

それでは、広域医療推進について、吉田広域医療局長から説明をお願いします。

○広域医療局長（吉田英一郎） 広域医療を担当しております、広域医療局長の吉田でございます。

お手元にご配付をさせていただきました資料の1に基づきまして、広域医療分野における取り組み状況について、ご説明を申し上げたいと思います。

○委員長（清水鉄次） どうぞ座ってください。

○広域医療局長（吉田英一郎） ありがとうございます。失礼します。

まず、1ページをお開きください。

広域医療の分野別計画でございます、関西広域救急医療連携計画を平成27年度から29年度までを計画期間として平成27年3月に策定をいたしました。今年度は、この計画の中間年度といたしまして、これまで取り組みをさらに進化させ、Ⅰ、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、Ⅱ、災害時における広域医療体制の強化、Ⅲ、課題解決に向けた広域医療連携体制の充実を柱といたしまして、安全・安心の医療圏関西の実現を目指してまいりたいと考えております。

また、府県民のニーズや社会情勢の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るため、第三者機関であります関西広域救急医療連携計画推進委員会におきまして、専門的な見地からより客観的な評価をいただきながら進化、成長する計画として推進してまいります。

続きまして、2ページをお開きください。

以降は、関西広域救急医療連携計画に基づきます、広域医療局の主な取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、計画の重点項目の1つであります、Ⅰ、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実のうち、（1）連合管内ドクターヘリ運航実績でございます。

連合管内では、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県ヘリ、大阪府ヘリ、和歌山県ヘリ、徳島県ヘリ、兵庫県ヘリ及び京滋ヘリの合計6機のドクターヘリによります一体的な運航を実現しているところでございます。昨年度の連合管内のドクターヘリの運航実績でございますが、3,680回でございまして、今年度も9月末現在で2,119回運航しており、事故もなく、安全と迅速を両立した広域救急搬送を継続して実施しているところでございます。

次に、（2）鳥取県ドクターヘリの導入決定でございます。

8月の連合委員会におきまして、広域連合が事業主体となりまして、基地病院を鳥取大学医学部附属病院とし、平成29年度末までに鳥取県ドクターヘリの導入に向け取り組むことが決定をいたしました。この導入により、鳥取県内において救急医療搬送体制が三重に拡充され、連合全体において7機体制になることにより、平時及び災害時の広域救急医療体制が一層拡充されるところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

ドクターヘリの搭乗人員の育成でございます。

救命率の向上や後遺症の軽減といったドクターヘリの導入効果を最大限に発揮するため、ドクターヘリに搭乗する医師や看護師が救急現場において必要な知識や技術をしっかりと習得できるよう、基地病院において業務を通じた訓練により、搭乗人員の育成を図ること

としております。計画最終年度の平成29年度までに、連合管内全体で125名の育成を目標としているところ、現在129名の育成が図られているところであります。計画目標を達成しているところではございますが、引き続き搭乗人員の育成に取り組んでまいります。

次に、（４）臨時離着陸場、いわゆるランデブーポイントの充実でございます。

医師が救急患者に少しでも早く接触し、救命医療を施せるよう、きめ細やかな運航体制を構築するためには、ランデブーポイントの拡充が大変重要でございます。各市町村や消防本部など、関係機関との連携を図り、ランデブーポイントの拡充を図ることとしております。計画最終年度の平成29年度までに、連合管内全体で2,500カ所の確保を目標としているところ、現在2,650カ所の確保が図られているところでございます。こちらも計画目標を達成しているところではございますが、引き続きランデブーポイントの拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

（５）近隣県ドクターヘリとの連携でございます。

関西全体において、複数機のドクターヘリが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、広域連合の近隣県のドクターヘリとの連携を進めることとしております。ことしの4月、和歌山県ドクターヘリと三重県ドクターヘリとの相互応援の開始により、和歌山県紀南地域へ三重県ドクターヘリが乗り入れることになり、この地域における救急医療搬送体制が二重に拡充されたところでございます。

次に（６）運航時間の延長と夜間運航の検討でございます。

ドクターヘリは、有視界飛行が原則でありますことから、夜間運航の実施については、パイロット、整備士の確保、基地病院における搭乗員の確保、騒音問題に対する地域の理解をはじめ、安全性や効率性の確保など、さまざまな課題があるところでございます。

なお、日の出から日没までの間における運航時間の延長の可能性も含め、基地病院、構成団体等で構成するドクターヘリ関係者会議において検討を進めているところでございます。

また、10月から、兵庫県ドクターヘリが秋冬期、それまでよりも30分早い午前8時からの運航開始としたところでございます。

次に、5ページをお開きください。

（７）普及啓発でございます。

G7神戸保健大臣会合にあわせまして、去る9月8日から11日までの4日間開催をされました、ひょうごKOBEMED医療健康フェアにおきまして、実際に使用しているドクターヘリを展示するなど、2万人を超える来場者の方々にドクターヘリ事業など、広域救急医療に対する取り組みについて、積極的にPRを実施したところでございます。

次に、6ページをご覧ください。

地図上の楕円をイメージといたしまして、各ドクターヘリの運航範囲をあらわしております。関西全体を6機のドクターヘリによる府県域を越えた柔軟な運航でカバーすることにより、府県単位の導入に比べ経費面でも軽減が図られるなど、より効率的、効果的な救急搬送が可能となっております。

次に、7ページをお開きください。

計画の2つ目の重点項目でございます、Ⅱ、災害時における広域医療体制の強化のうち、

(1) 災害医療コーディネーターの養成でございます。

被災地の医療を統括、調整する災害医療コーディネーターについて、その役割や業務についての共通理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを目的とした災害医療合同研修会を2月に和歌山県内で開催をいたしました。また、災害医療コーディネーターについては、現在、全ての構成府県において、医師、歯科医師、看護師等、合計372名を設置しているところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

(2) 広域による実践的な災害医療訓練の実施でございます。

昨年10月、京都府において、近畿府県合同防災訓練が実施をされ、連合管内のDMATや京滋ヘリが訓練に参加をしたところでございます。また、1月には、和歌山県において、近畿地方DMATブロック訓練が実施をされまして、連合管内のDMATや和歌山県ヘリ及び徳島県ヘリが訓練に参加をしたところでございます。さらに、8月にも東海地方などにおいて、内閣府大規模地震時医療活動訓練が実施をされ、連合管内のDMATや京滋ヘリ、大阪府ヘリ及び和歌山県ヘリが訓練に参加したところであります。

次に、9ページをお開きください。

(3) 薬剤、医療資機材の確保、薬剤師等の災害医療訓練参加についてでございます。

大規模災害時における薬剤師の活動に関する知識を得るため、各構成府県で実施をいたしております総合防災訓練や災害拠点病院の防災訓練、災害医療認定薬剤師研修会等に参加をしているところでございます。

次に、(4) 災害医療精神医療チーム、いわゆるDPAT、先遣隊の設置についてでございます。

先般の熊本地震におきましても、DPAT先遣隊が派遣されたところでございますが、災害発生時には、被災地域の精神保健医療機関の機能の一時的な低下や災害ストレスにより被災者等に新たな精神的問題が生じるなど、精神保健医療への需要が拡大をいたします。このため、大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して精神医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的なチームでございます。災害派遣精神医療チーム、DPATのうち、発災後、おおむね72時間以内に活動を開始できる先遣隊について、各構成府県に設置を進めてまいります。

10ページをお開きください。

(5) 熊本地震に対する活動についてでございます。

4月16日未明の本震の発生により、熊本県の要請を受けた厚生労働省DMAT事務局から関西広域連合に対してドクターヘリの派遣要請がございました。これを受け、広域医療局といたしましては、関西広域応援受援実施要領に基づき、被災地の医療支援と管内の救急医療体制の確保の両課題に的確に対応できるよう、直ちに関係府県や基地病院と調整を図り、九州に近い西側の兵庫県ヘリ、3府県ヘリ及び徳島県ヘリの3機を16日、17日の2日間被災地派遣をいたしました。この3機のドクターヘリは、その機動力を最大限に発揮し、熊本県から九州各地の医療機関への患者搬送に活躍をし、被災地での救命救急に大いに貢献をしたところでございます。

また、管内に残りました京滋ヘリ、大阪府ヘリ及び和歌山県ヘリによりましても、管内の救急医療体制の確保が図られ、実際に大阪府ヘリが熊本県に派遣をいたしました3府県

ヘリの管轄でございます、兵庫県南淡地域に出動するなど、関西広域連合により一体的にドクターヘリを運航するメリットが大いに発揮をされたものと考えております。さらに、連合管内の各府県市による医療分野の支援につきましては、DMAT、DPAT、医療救護班など、合計163チーム、844人の派遣となったことをご報告いたします。

次に、11ページをご覧ください。

最後に、計画の3つ目の重点事項でございます。

Ⅲ、課題解決に向けた広域医療連携体制の充実のうち、(1)薬物乱用、いわゆる危険ドラッグ防止対策でございます。

これまで緊急アピールの発出、国への緊急提言の実施、衆議院厚生労働委員会参考人質疑への出席など、構成団体と連携した取り組みを進めてきたところでございます。こうした取り組みによりまして、一昨年11月に、医薬品、医療機器等法、いわゆる旧薬事法でございしますが、改正をされまして、検査命令、販売等停止命令の対象が拡大されるなど、国を挙げて対策の強化が図られたところでございます。その後、全ての構成府県におきまして、薬物乱用防止条例の制定、改正がなされたところでございます。連合管内においては、危険ドラッグの撲滅に向け合同研修会を実施するなど、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、12ページをご覧ください。

(2)周産期医療の連携体制の構築についてでございます。

近畿ブロック周産期医療広域連携検討会の事務局を広域連合へ移管することについて、検討してきた結果、本年4月から事務局が大阪府から広域連合に移管をされ、広域連合主催による初の検討会が8月に開催され、鳥取県の加入が決定するなど、連携体制の拡充が図られたところでございます。

次に、(3)高度医療専門分野における情報発信等についてでございます。

連合管内における先進医療等が受けられる医療機関等の情報を連合ホームページを通じて発信をいたしております。さらには、ジェネリック医薬品普及促進、アルコール依存症対策といった、各構成団体で取り組んでいる課題について情報の共有を図り、しっかりと連携して広報や啓発を行ってまいります。

13ページをお開きください。

感染症に対する広域医療体制の確保でございます。

関西において感染が拡大をいたしました、中東呼吸器症候群、いわゆるMERSにつきまして、広域医療局と広域防災局が連携をいたしまして担当者会議を開催し、関西空港における検疫体制や各府県市の対応状況について情報共有を行ったところでございます。

中南米諸国等で発生をいたしましたジカウイルス感染症、いわゆるジカ熱につきましても、担当者会議を開催し、関西空港における検疫体制、一般住民への注意喚起の方策、検体検査体制、今後の防蚊対策について議論を行ったところでございます。

次に、地域医療体制の確保についてでございます。

平成29年度から開始をされようとしておりました新専門医制度につきましても、地域医療への影響が大きく懸念をされたことから、日本専門医機構及び国に対しまして是正をするよう、広域連合から意見書を提出したところであり、制度移行が1年先送りになったところでございます。

次に14ページをお開きください。

ここからは、関西広域救急医療連携計画以外の広域医療局における取り組みでございまして、関西健康医療創生会議の第2分科会、遠隔医療での取り組みについてでございます。

関西広域医療創生会議は、昨年7月、関西の産学官が連携し、健康長寿に向けた健康医療の新たな仕組みづくり、モデルの開発の実現を目指すことを目的に設立をされました。井村京都大学名誉教授、関西広域連合顧問を議長といたしまして、会議の下に5つの分科会が設置されております。そのうち、ICT等を活用した診断の迅速化、情報の共有化、広域ネットワークの形成を目指す、第2分科会、遠隔医療の取り組みといたしまして、最後の15ページをご覧ください。

今月29日でございますが、徳島市でございます、アスティとくしまにて行われる徳島ビジネスチャレンジメッセにおきまして、脳卒中の遠隔医療をテーマに3人の講師の方々からその現状と今後の展望につきましてご講演をいただき、遠隔医療セミナーを開催する予定としております。よろしければぜひご来場いただきたく存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。非常に中身のある、中身の濃い内容なんですけれど、皆さん、申しわけございませんけれど、15時までということで、ご協力よろしく願います。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば、挙手をお願いします。

上島委員。

○委員（上島一彦） 大阪の上島です。

いつもすばらしい飯泉知事の冒頭のご挨拶、感服をいたしました。きょうは雨でドクターヘリの視察は非常に残念かなと思っておりますが、4点、短めに質問しますが、まず、2ページのドクターヘリの運航が6機から7機体制に充実をされるということなんですけど、従来、ヒラタ学園が全て運航していると思うのですが、鳥取もそうかということと、連携しやすいからそうなるんだと思いますが、どうやって運航委託先を決めているかという件についてが1点。

それから、4ページ目の夜間飛行のニーズで、徳島県ですと、島嶼部なんかも対象になると思うのですが、夏季と比べて秋、冬の時期は日照時間が短いことで弊害が出てくると思うのですが、逆に、開始を8時にするとか、運航時間を増やすことでどれほどの効果が出るかという点と、今度、徳島県で自衛隊機に夜間の対応、夜間飛行を任せるということを実証されているようですが、非常に興味深いので、もう少し内容について、お知らせいただきたいと思えます。

それから、3点目が7ページ目の災害医療コーディネーターの件ですが、これも広域災害の対応時に国、府県、それから、市の縦割りでいかに横断連携をするかということになると思うのですが、例えば、国ですと、自衛隊とか、あるいは、府県ですと、警察であったり、市ですと、消防というその横串の連携がうまくいくか。医療については、DMATとの関係なのですが、これも経験のあるロジが果たす役割が大きいわけなのですが、そういったコーディネート機能について、日本DMAT、地域DMATと、府県の病院機構との連携がスムーズにいつているかどうか。そして、徳島県の場合はどうなっているかと

ということについてお聞かせいただきたいと思います。

それと、最後に、9ページ目の薬剤・医療資機材の備蓄についてですが、これについても、民間をしっかりと活用して、例えば、薬とか、医療機材の間屋とか、民間の物流センターとか、また、空港の近くを拠点としてその機能をもっていくとか、民間を活用して集積拠点とするとか、熊本でも問題となった集積所から避難所、あるいは、病院等への配送体制、こういったものをスムーズにするために、届ける体制をスムーズにするために、民間の宅配便とか、運送会社など民間の会社をいかに活用するかという点について、お伺いします。

○委員長（清水鉄次） 飯泉委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（飯泉嘉門） まず第1点目、7機体制になって、どういう形で運航会社を選んでいくのかということでありまして、今、上島委員からお話がありましたように、確かにほかのヘリとの連携ということはもちろんありまして、実はこれは京滋ヘリのときにも大きく、また、滋賀県の県議会でもいろんなご議論があったところではありますが、やはりそれぞれの連携というのがありますし、その逆に同じものでない場合の方がより幅が広がる。つまり、隣接県のヘリとの関係というものを考えると全てがヒラタ学園でいいのかどうかといった点も当然ある。つまりメリット、デメリット両方あるということ、これは京滋ヘリのときのご議論のときにも本会議でお話を申し上げたところでもあります。

ということで、今回の鳥取のドクターヘリ、こういったものについては必ずこういった地形があり、こういった出動体制があるのか、これに適する機種が何であって、それが一体どこの会社になるのか、こうした観点をまずご議論をいただいて、最終的にそのメーカーが決まってくるという形になります。今回のところ、まだ機種がヒラタ学園であるということは決まっておらない、報告を受けてはおらないところでありまして、今後、まずはこうした観点から、鳥取県の方でご検討いただきまして、最終的には、我々広域医療局との調整がいただけるのではないのかと、このように考えております。

それから、第2点目、島嶼部についての対応です。

これについては、先ほど兵庫県は逆に早くから運航しようという形であるべく運航時間を長くするという手法をとりました。もちろん日の入り、日の出、こうした観点から、有視界飛行に向く形であるべくドクターヘリの運航時間を長くすると。例えば、ランデブーポイントいかんによって、もしその場所が近いのであれば、ドクターと、そして、看護師の方をそこで降ろして、そして、夜間照明のある基地病院までぎりぎりになって、戻ってくる、ドロップ方式というカウントも実は考えられるわけなのですが、ただ、このところについてはやはりドクターヘリは有視界で戻ってくるべきではないかという、もう一方の意見がございまして、ドクターヘリとの関係、調整会議でさまざまなご議論をいただいて、いかに運航時間を長くするのか、そして、夜間についてはどうチャレンジをしていくのか、こうした点についてもまた、さらに詰めているところでもあります。

こうした中、自衛隊のヘリ、これも本会議で私からご報告を申し上げた点ではありますが、島嶼部においては海上自衛隊が知事からの要請がありますと、夜間出動が可能となります。この場合に徳島県では伊島、これは阿南市であります、この実証、私も乗りまして、それで、軍指令共々乗った上でドクターを運び、そして、島にいる患者さんをドクターが治

療をしながら、そして、ヘリコプターに搬出をし、そこから病院に運ぶと、こうした形をとらせていただきました。しかし、島嶼部以外の内陸になりますと、いわゆる高压電線など、線にひっかかってヘリが墜落をすると、実は、海上自衛隊のヘリが多くの人々の目の前で高压線にひっかかって墜落する現場を多くの国民の皆さんが実はご覧になっております。ということで、海上自衛隊のヘリは原則、内陸を飛ぶことができません。そして、この分については、陸上自衛隊に要請をすると、暗視スコープを使って飛ぶことが可能となります。ということで、こちらにつきましては、徳島県の一番南であります海陽町において、やはり海自と同様な形で訓練を行ったところであります。

今後こうした形で陸自、海自、またそのポイントが一体どこであるのか、こうした点をしっかりと見きわめた上で、できれば関西広域連合全域にこうした協力体制ができますように、さらに自衛隊との協力関係を深く、また、そうした実証を多くしていければと思います。

そして、3番目、医療コーディネーターとそれぞれのDMATとの関わりについてであります。

医療コーディネーターにつきましては、それぞれの地に入りまして、そして、さまざまなDMATが駆けつけてくる。あるいは、DMATの後には、保健医療チームなども駆けつけてくる。また、もう一つDMAT以外にDPAT、災害派遣精神医療チームもある。それぞれ多機能、そして、多種の皆さん方が入ってくる、その全体をコーディネートする。つまり、被災地におけるニーズをどう把握するのかがまず一つ。それから、今度はその足りないところにどの部隊が行くのか。また、その部隊の活動状況についてもしっかりとこれを受けとめた上で、さらに、もう少し手厚く対応することができないのかという点を医療コーディネーターが行いますので、実はDMATと医療コーディネーターはそれぞれ違う役割を行います。しかし、それぞれだけでは役に立たない。それぞれが機能しなければいけないということで、先ほど訓練なくして実践なしと申し上げましたのは、こうした点の意思疎通を、できれば顔の見える関係をしっかりとつくっていく。これが大変重要となるところでありますので、急性期、亜急性期、そして、慢性期とそれぞれのタイムラインに合った医療チームを足りないところにどう付加をしていくのか、こうした形での医療コーディネーターの制度、これをしっかりと医療コーディネーターはもとより、医療関係者、そして、行政関係者、この三位一体で進める意味で、今回もセミナーを開催をする運びとなっておりますので、また引き続きこうした点についての充実を図ってまいりたいと考えております。

4番目には、薬の備蓄の話がございました。

民間での備蓄、これも活用していくべきではないかのご提言であります。こちらについては、やはり流通備蓄といった点が非常に効果的だということで、この点についてはそれぞれ構成府県におきましても、例えば、薬剤師会であるとか、それぞれの医療関係、薬の関係の皆さん方との連携をしっかりとるという形をとっております。しかし、当面、急性期として対応が必要となるものにつきましては、それぞれの基地病院であるとか、それぞれの公立病院、国立病院など、こうしたところにしっかりと備蓄がございまして、当面はこれで対応して、そして、次の亜急性期、それから、慢性期になった場合には、民間の流通備蓄をはじめとするさまざまな必要となる薬、この調達を図り、そして、対応を

図っていく。このときにも実は、どの避難所にどういった薬がどれだけ要るのか。この情報をいかに得ることが大切かということになってまいります。多くは大抵ミスマッチとなりますので、実は、この点については、徳島県と総務省との間で、実証を美波町で行っております。マイナンバーカードを活用いたしまして、そのアプリケーション機能、ここに条例で美波町は今、国保のレセプト情報を入れることができるようになっております。これを入れることによって、マイナンバーカードを避難所でリーダーで読み、このAという避難所には高血圧の患者が何人、そして、使っている薬が何か、これらを自動集計するシステムとなっております、それぞれの避難所において過不足なく対応する。あとはここにどういう輸送手段で運ぶのか、ここがポイントになります。ここもアマゾンと、徳島県と、それから、クロネコヤマトで提携を結びまして、徳島が総務省とともに開発したG空間情報、これを用いることによって、アマゾンのほしいもののリスト、これらも活用する中で、これもタイムリーに、そして、どの道がどの時点で空いたのか、こうした点をしっかりとカーナビに打ち込んでいく。このシステムを今つくっているところであります、当然、こうしたものができ上がった段階で、関西広域連合はもとより、日本全体で、そして、できれば、これは成長戦略として、海外にこのシステムを丸ごと売っていくというところちょっと語弊がありますが、そうしたことをこれは国とともに進めようと考えておりますので、またぜひそうしたもののデモにつきましても、先生方に今後ご覧をいただければと思います。

以上であります。

○委員長（清水鉄次） 上島委員。

○委員（上島一彦） 徳島の方は非常に幸せだなと思って聞いていました。おっしゃるように、本当に医療コーディネーター、それから、急性期の病院機構とか、DMATのふだんからやっぱり顔の見える関係というのは必要だなと。私も最近ちょっとDMATの方に行って、大阪なんですけれども、急性期病院機構とやっぱりあまり良い関係が築けていないというのを認識したので、徳島ではどうかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（清水鉄次） 前田委員。

○委員（前田八壽彦） 昨日の地震、いろいろご心配いただきありがとうございます。きょうから本格的な被害調査に入っております、また、皆さんのお世話になると思います。

鳥取県は、小さい県ながら地震がよく起こりまして、昭和18年、戦時中ですけれども、余り知られていないんですけれども、鳥取市の大地震、それから、2000年の鳥取県西部地震、今回ということでございます。また、いろいろお世話になります。

1 ページに危険ドラッグとアルコール依存症があるものですから、一言紹介したいんですけれども、鳥取ダルクというのがあります。これは薬物依存の回復施設で、滋賀のびわこダルクの支援でやってるんですけれども、今、法などから漏れた人たちが苦しんでまして、この薬物依存の薬物もこういう違法薬物、それからドラッグはあるんですけれども、市販の風邪薬なんです。この薬を大量に飲むわけです。そうしたら、麻薬成分が入っていますから大変苦しんでおります。それから、開業医の処方せんの薬でもなるんです。大体こうなるともう逃れられないんです。

それで、鳥取ダルク、私もずっとつき合っております、県に働きかけて、その運営費の



うち200万円ほど毎年支援しとるんですけれども、鳥取の人は鳥取ダルクに入れないうです。要は、家族、それから、友達から切り離してしまっ、それから、お金を切らないと回復施設から脱走するんです。非常に苦しんでいますので、ぜひともこういうもう一つの薬物依存があるというのを知っていただきたいと思います。

それから、鳥取県のドクターヘリなんですけれども、私、議場でも言ったんですけれども、実は岡山県北の人たちは、ほとんど鳥取県側に通院しておられるし、入院しておられます。岡山県のドクターヘリは川崎医大、水島に1機あるだけなんです、県北は割合時間がかかりまして、鳥取のドクターヘリに岡山県北は非常に期待しておると。ただし、中国山脈がございますから、かなり大型のヘリでないとい山を越えられないということですので、ご承知おきください。

それから、もう一つ、これは、私の方の自分で自分をいじめるんですけれども、3府県のドクヘリでやってもらっておるんですけれども、兵庫県の豊岡に運ばれてしまうと鳥取県民から非常に不満があります。道路事情が大変悪いもので、追っかけていくのに2時間ぐらいかかるんです。何とか鳥取県の中央病院に運んでくれという要望がございまして、はじめ執行部は黙っておったんですけれども、なぜ運ばないかと追い詰めましたら、やっぱり救急医が一人しかいなかったと。ですから、仕方なしに皆、豊岡に行くということですので、私も自分で頑張らなきゃなと思っています。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 何かコメントよろしいか。

飯泉委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（飯泉嘉門） ありがとうございます。前田委員からいただいた、このダルクの皆さん方の活躍なんです、先ほど吉田局長からも危険ドラッグの関係について、いちごっこを何としても絶たなければいけないと。厚生労働委員会に参考人質疑で実は私も呼ばれたんです、関西広域連合を代表して。そのときに実はダルクの方も呼ばれておりました。そして今、前田委員から、いかに家族と切るかという話もありました。その意味では、全国メッシュでダルクがないと相互補完ができないということがありますので、ぜひこの点については各構成委員の皆様方にお知りおきをいただきまして、それぞれの各ダルクの活動をどう見ていくのか、あるいは、そのダルクに似たような形で自立支援を行っていただく組織をどう育てていくのか、こうした点がまた今後の課題になってくるんじゃないかと思っております。

それから、今、ドクターヘリのお話がございました。今、我々が鳥取県の方からお聞きしております基地病院につきましては、米子にあります鳥取大学、こちらの附属病院を、とお考えをされているようでありますので、またこの3府県ヘリの今後の扱い方であるとか、どこへ飛んでいくのかといった点もあるかと思っておりますので、まずは鳥取の県議会でもさまざまご提言、ご議論をいただきまして、そして、その成果を我々、関西広域連合、広域医療局の方にもいただければと思っておりますので、どうぞ前田委員、よろしく願いをいたします。

○委員長（清水鉄次） もうおひと方、いかがでしょうか。よろしいですか。

皆さん、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ご発言もあると思いますが、ご協力いただき、本件につきましては、これで

終わりたいと思います。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際、ほかにご発言等ございますでしょうか。

ないようございますので、本件につきましては、これで終わらせていただきます。

以上で、防災医療常任委員会を閉会します。理事者の皆様はご退席ください。どうもありがとうございました。

午後 3 時 03 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成28年11月18日

防災医療常任委員会委員長 清水 鉄次